# 古ケ崎小だより　6月

**～笑顔あふれる古ケ崎小～**

令和４年　５月３１日
松戸市立古ケ崎小学校
校　長　　髙谷　昌
学校だより　　６月号

あじさいが美しく彩りを添える季節を迎えました。先日行われました運動会では、低・中・高学年に分かれて２日間の実施となりましたが、児童一人一人が練習の成果を発揮し、どの学年もすばらしい演技・競技でした。また一つたくましく成長したと感じています。運動会開催にあたりまして、PTAの役員や父親部会の皆様には、様々なことでご協力いただきました。たいへん感謝申し上げます。

運動会の練習期間、教職員と子どもたちとのやり取りを見ていますと、子どもたちが一生懸命やっているからほめるのか、ほめるから一生懸命やるのか、おそらく両方相まってのことだと思いますが、「いいねえ」「上手だね」あるいは「がんばれ」「できるよ」という言葉をたくさん耳にしました。

「子どもは、どの子も自分を認めてもらおうと信号を送っている。その信号に応え、芽を伸ばすためには、ほめるのではなく喜ぶことであり、叱るのではなく悲しむことである。口先だけでなく、体中で喜び、体中で悲しみを表現するとき、子どもは喜びの方向に伸びる」

「子どもが求めているのは、口先のほめ言葉ではなく、先生や親が本気で喜んでいるということです。草木が太陽の方向に伸びるように、子どもは、喜びの方向に伸びるものです。口先だけのおだてではなく、体中で喜ぶことに努力しましょう。」先輩の先生からいただいた印象深い言葉です。

さて、４月から続いてきた様々な行事が一段落して、６月は学校が落ち着くときです。この時を逃さず、じっくりと学習に取り組ませていきたいと思います。新しい学習指導要領の考えでもある、主体的な学び、対話的な学び、個に応じたＩＣＴの効果的な活用を図り、深い学びへと発展させていきたいと考えております。

今年度も７月に個人面談を行います。学校と家庭が子どもたちの学習や生活の情報を交換し、一人一人に応じたよりよい教育活動を考えます。どうかご理解とご協力をお願いいたします。

校 長　髙 谷　昌

## ホームページから情報発信しています！

各学年から、また「今週のこがさき」として、平日はほぼ毎日更新しているのが古ケ崎小のホームページです。子どもたちの様子や行事などについて、写真つきで発信しています。ぜひご覧ください。

## ＜お知らせ・お願い＞

**①　新型コロナウイルス感染防止対策におけるお子様の欠席について（再確認です）**

４月１２日に松戸市の「学校における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」が改訂されたことにより、お子様の登校の可否基準についても大きく変わりました。４月１２日配付のお手紙でもお知らせした通りですが、**土・日・夜間は報告していただく必要がなくなりました**。お子様や同居人（ご家族）が感染した場合や濃厚接触者となった場合等、児童の欠席にかかわる場合のみ、学校にお知らせください。

※通常の欠席連絡同様、平日の７：４５から１８：３０頃を目安として、電話連絡をしてください。
※ホームページにも４月１２日のお手紙を掲載しています。（右ＱＲコード参照）

② 放課後の過ごし方について（道路で遊ばない・忘れ物は取りに来ない）

放課後、道路で遊んでいる児童がいて危ないというご指摘をご近所の方から受けました。交通安全の観点や、ボールが敷地内に入ってしまったり、ボールを車にぶつけてしまったりする危険もあるので、**道路では遊ばない**でください。遊ぶ際は**公園か学校の校庭で遊ぶ**ようにご指導ください。ただし、松戸市では、公園内での事故防止、ボールが公園の外に出てしまったことによる交通事故防止、周辺住宅地への迷惑防止のため、**原則として公園での野球やサッカーなどのボール遊びは禁止**しています。ボール遊びをしたい場合は**学校の校庭を利用**してください。

放課後に１人で忘れ物を取りに来る児童がいます。こちらも安全上の観点、職員がその都度対応する必要があることをふまえ、原則忘れ物は学校に取りに来ないようにお声かけをお願いします。

③ 千葉県では自転車保険への加入が義務化されます（令和４年７月１日から）

千葉県では「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の改正により、令和４年７月１日から自転車損害賠償保険への加入が義務となります。**自転車を利用する児童も義務化の対象となります**ので、忘れずに加入しましょう。自転車が加害者となる事故で、高額な損害賠償請求がされる事例が発生しています。詳しくは右のＱＲコードから千葉県ＨＰにアクセスしてください。

④ ご家庭で不要となった「靴下」（単色ではなく、ワンポイントや柄があるもの）を集めます

本校の「ひばり学級」（情緒学級）の学習で、「ゆるスポーツ」である「くつしたまいれ」（靴下による玉入れ）を行う計画をしています。ご家庭で**不要となった靴下**（単色ではなく、ワンポイントや柄があるもの）がありましたら、大人用・子供用どちらでも構いませんので**洗濯をしていただいて**、各クラス担任まで渡していただけると幸いです。穴が空いた物、汚れがある物でも構いません。「くつしたまいれ」のために新しい靴下を購入するのはＳＤＧｓゴール 12「つくる責任 つかう責任」の観点からふさわしくないと考えました。たくさん集めたいのでご協力お願いいたします。

⑤ 遅刻・欠席連絡フォームについて

ウェブ上での遅刻・欠席の連絡について、ご協力いただきありがとうございます。引き続き、原則ウェブ（フォーム）での連絡ということで続けさせていただきたいと思います。右記ＱＲコードからアクセスしてください。

本校のホームページからもアクセスできます。「保護者向け」タブの中の「遅刻・欠席連絡フォーム」をクリックしていただくと、リンクが表示されますので、そこからアクセスしてください。

⑥ 教育相談について

今月の教育相談日は**２３日（木）**です。学習面や生活面など、何かお困りのことがあれば担任に気軽に声をかけていただきお話ができます。また、担任を通さずに教頭や養護教諭等に直接連絡していただいても構いません。教育相談日以外の対応も可能です。

スクールカウンセラーとの面談は**１０日（金）・２４日（金）**で可能です。空きはまだありますので、担任等を通してお申し込みください。（下の用紙をご活用ください）

---------- き り と り せ ん ----------

【　　年　　組　氏名　　】

※（　　）に〇を付けて、必要事項を記入して担任、教頭、養護教諭などにご提出ください。

★教育相談を希望します（　　）　　月　　日　担任 ・ その他【　　】

★スクールカウンセラー面談を希望します（　　）　　月　　日 を希望します。